

※申請前にご一読ください

北島町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付の流れ

1. 補助金交付申請書【様式第1号】を提出する

- 申請書に記載の添付書類をご準備のうえ、ご提出ください。
※新築の場合、電力使用量報告書の提出は必要ありません。
- 申請前に「北島町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱」第3条補助対象者の条件をご確認ください。

必ず太陽光発電システム設置に係る工事の着工前に申請書を提出してください

2. 補助金交付決定通知書【様式第2号】を受け取る

- 申請書に記載された申請者の住所宛に通知書を郵送いたします。
- 申請書受理から通知書の発送までには、1～2週間程度かかる場合があります。

3. 工事着工

- 工事は当該年度の3月19日までに完了してください。
※太陽光モジュールのワット数など、補助金申請に影響のある変更が生じた場合は、**変更承認申請書【様式第3号】**をご提出ください。

4. 補助金実績報告書【様式第4号】及び補助金交付請求書【様式第6号】を提出する

- 工事完了後30日以内、または3月19日までのいずれか早い日までに実績報告書に記載の添付書類を添えてご提出ください。
※保証書や住民票が期日（3月19日）までに入手できないなどの理由で、提出が困難な場合は、必ず事前にまちみらい課までご連絡ください。

5. 補助金の交付

- 実績報告書提出後、町職員による工事箇所の現地調査を実施します。
（太陽電池モジュール等の写真を撮らせていただきます。）
- 請求書に記載いただいた指定の口座に振り込みます。
※実績報告書の提出から補助金の振り込みまでには、数週間程度かかる場合があります。

6. 定期報告書【様式第8号】を提出する

- 対象システム設置年度より3年間、毎月の発生電力量及び売買電力量を記入のうえ、ご提出ください。